

保護者様

このこのリーフ亀戸／このこのリーフ亀戸第2

運営責任者 山口泰弘

新型コロナウイルス感染症にかかる3月28日からの対応について（第4報）

日頃より、このこのリーフの運営へのご理解、ご協力をありがとうございます。

東京都より外出自粛要請が、政府より新型コロナ特別措置法に基づく政府対策本部設置があったことを受けて、このこのリーフでは、次のとおり対応いたします。

記

1 前提

不要不急の外出自粛が要請されています。教室利用を含め、外出の自粛をお願いいたします。

2 対象期間

令和2年3月28日（土）から

3 開所時間 ※外出自粛要請があったため、第3報のとおり運営時間を変更します。

(1) 緊急事態宣言の発令がされるまで

平日・土曜共通：10時00分 から 16時00分 まで

(2) 緊急事態宣言の発令がされた場合

特段の事情があるご家庭に対しての個別相談を行ったうえで、運営時間を決定します。

(3) 感染事故の疑いがある、または政府等から使用停止制限指示があった場合

完全休業をいたします。

<ご利用条件>

感染拡大防止のため、お子様の健康状態の確認が取れる場合のみご利用可能です。

・毎日2回（起床時と就寝前）、体温測定と咳などの風邪症状を確認し連絡帳に記載ください。

<ご利用できない場合>

- ・風邪の症状（咳、鼻水、くしゃみ、のどの痛み）がある場合
 - ・37.5度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）の症状がある場合
 - ・ご家族にも同様の症状がある場合
 - ・花粉症、咳喘息等のアレルギー症状がある場合 ※
 - ・風邪薬や解熱剤、アレルギー薬等の服薬がある場合、発熱、症状がなくてもご利用できません。※
- ※ 花粉症・アレルギー症状等は、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間限定のものです。

<注意事項>

- ・感染等防止の観点からプログラムの変更を行い、キッチンや遠足プログラム等を行いません。
- ・昼食は、お弁当のご準備をお願いします。
- ・感染予防で自粛中のご家庭には、LINE・電話等で健康状態の確認等を行わせていただきます。

感染事故防止のため、安全面を最重要にした運営を行う方針です。

保護者の皆様におかれましても、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

以上